

ヘルパー利用料金表(1割負担の方) 重要事項説明書別表①

令和1年10月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,830	1,647	183
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,740	2,466	274
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,350	3,915	435
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,350	5,715	635
身体4・Ⅱ	1時間半以上2時間半未満	7,260	6,534	726
身体5・Ⅱ	2時間以上2時間半未満	8,170	7,353	817

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	2,000	1,800	200
生活3・Ⅱ	45分以上	2,460	2,214	246

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,470	3,123	347
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分未満	4,190	3,771	419
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,920	4,428	492
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	5,070	4,563	507
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分未満	5,800	5,220	580
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,520	5,868	652
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	7,070	6,363	707
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分未満	7,800	7,020	780
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,530	7,677	853
緊急時加算	※緊急時の身体介護に加算されます	1,000	900	100

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度 の給付額	自己負担額	対象者	
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,720	10,548	1,172	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,420	21,078	2,342	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,150	33,435	3,715		要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目		加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,800	200
介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の13.7%が加算されます。			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の6.3%が加算されます。			

ヘルパーステーションほたる

ヘルパー利用料金表(2割負担の方) 重要事項説明書別表②

令和1年10月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,830	1,464	366
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,740	2,192	548
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,350	3,480	870
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,350	5,080	1,270
身体4・Ⅱ	1時間半以上2時間半未満	7,260	5,808	1,452
身体5・Ⅱ	2時間以上2時間半未満	8,170	6,536	1,634

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	2,000	1,600	400
生活3・Ⅱ	45分以上	2,460	1,968	492

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,470	2,776	694
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分未満	4,190	3,352	838
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,920	3,936	984
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	5,070	4,056	1,014
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分未満	5,800	4,640	1,160
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,520	5,216	1,304
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	7,070	5,656	1,414
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分未満	7,800	6,240	1,560
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,530	6,824	1,706
緊急時加算 ※緊急時の身体介護に加算されます		1,000	800	200

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度の 給付額	自己負担額	対象者
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,720	9,376	2,344	要支援1及び 事業対象者 要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,420	18,736	4,684	要支援1及び 事業対象者 要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,150	29,720	7,430	要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目	加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
初回加算 ※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,600	400
介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の13.7%が加算されます。		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の6.3%が加算されます。		

ヘルパー利用料金表(3割負担の方) 重要事項説明書別表③

令和1年10月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,830	1,281	549
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,740	1,918	822
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,350	3,045	1,305
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,350	4,445	1,905
身体4・Ⅱ	1時間半以上2時間半未満	7,260	5,082	2,178
身体5・Ⅱ	2時間以上2時間半未満	8,170	5,719	2,451

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	2,000	1,400	600
生活3・Ⅱ	45分以上	2,460	1,722	738

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,470	2,429	1,041
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分未満	4,190	2,933	1,257
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,920	3,444	1,476
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	5,070	3,549	1,521
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分未満	5,800	4,060	1,740
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,520	4,564	1,956
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	7,070	4,949	2,121
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分未満	7,800	5,460	2,340
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,530	5,971	2,559

緊急時加算	※緊急時の身体介護に加算されます	1,000	700	300
-------	------------------	-------	-----	-----

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度の 給付額	自己負担額	対象者
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,720	8,204	3,516	要支援1及び 事業対象者 要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,420	16,394	7,026	要支援1及び 事業対象者 要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,150	26,005	11,145	要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目	加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】	
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,400	600
介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の13.7%が加算されます。			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の6.3%が加算されます。			